

稲作



幼穂形成期以降の水管理

① 中干しは、幼穂形成期前までに終了してください。そのあとは、間断かん水（カドミウム含有米の発生が懸念される地域は湛水管理）処理を心掛けてください。

② 高温時やフェーン現象時には、湛水処理や水の入れ替えによって、根の活力維持に努めてください。

③ 減数分裂期から穂ばらみ期にかけて、減数分裂盛期（出穂10日前頃）を最大危険期とし、日平均気温20℃（最低気温17℃）以下の日が続き、日照時間の少ない場合は、障害不稔が発生する恐れがあります。その場合の対策として、深水管理（15cm以上）を行います。あらかじめ低温が予想される場合は、幼穂形成期から10日間程度、水深を10cm程度に保つ処理を行きましょう。

※カドミウム含有米の発生が懸念される地域では、出穂前後3週間（7月15日頃～8月25日頃）は、湛水管理（田面を空気に触れさせない）を厳守して、カドミウムの吸収を抑制してください。

主要病害虫の防除対策

○葉いもち病

感染に好適な気象が続いているので、定期的な圃場検診を行いましょう。

○稲こやし病

例年発生の多い圃場では、出穂20～10日前に必ず防除します。薬剤を使用する場合は、薬害を避けるために夕方など、涼しい時を選んで施用してください。

○紋枯病

前年多発した圃場では、出穂直前を基本に、薬剤が株元まで到達するよう防除してください。なお、育苗箱に「嵐剤」を使用した場合は、紋枯病防除を兼ねます。

○フタオビコヤガ

昨年は、葉色の濃い水田や、山沿いの水田で集中加害が発生しました。上位葉の食害が多くみられる場合は、防除に努めましょう。

○斑点米カメムシ類

例年発生が多いアカスジカスミカメは、イネ科雑草の穂に産卵して増殖するので、出穂期10日前までに畦畔・農道等の除草が重要です。特にイネ科雑草が出穂している場合は、直ちに除草を行い、密度低減を図りましょう。

※使用薬剤の種類・時期・量等については、水稻栽培カレンダーをご参照下さい。

生産履歴記帳運動

出荷が終わる前に必ず提出してください！



生産履歴用紙は
きちんと記入して



必ず出荷前に提出しましょう!!!

◎農業生産工程管理（GAP）について◎

今年度は、生産部会役員の方々全員にGAPに取り組んでもらうこととなりました。GAPとはなにをするのか、どういうことなのか、引き続き皆さんに説明していきますのでよろしくお願ひ致します。



7月に入り、本格的に暑くなってきました。熱中症などにならないように適度な休憩と、水分・塩分補給を心がけましょう。

こういことが、「良い農業=GAP」です。生産者の安全の確保、地域住民の健康や環境を守ることも農業者の務めです。



営農行事案内

「あぜ道巡回」を実施します

J Aは7月19日から管内各地区において、生産者の稲の生育を診断する、「あぜ道巡回」を実施致します。J A営農指導員等が生育を確認し、今後の管理について相談・指導を行います。巡回予定については、外務で配られる別紙を参照ください。